

登山関連保険の種類

2011年3月 運営委員会

※この資料は概要を示したものです。実際に保険に加入する際には、資料を取り寄せ十分調査し、ご自分の山行に適した保険に加入することをおすすめいたします。

	レクリエーション 保険(本部山行)	国内旅行保険(本部 山行)	傷害総合保険	山岳遭難・捜索保険(軽登 山コース)Iタイプ	山岳遭難・捜索保険(山岳 登山コース)ISタイプ	レスキュー費用保険 (正式名称:捜索・救 助費用保険)	jRO(ジロー)	
契約者・代理店・事務局	石井保険サービス 03-3751-3477		アセット総合保険 0436-50-2666	日本山岳協会山岳共済会 03-5958-3396		事務局 0120-970-510	jRO事務センター 042-669-5330	
引受保険会社	三井住友海上火災保険(株)		(株)損害保険ジャパン	三井住友海上火災保険(株)		日本費用補償少額短期 保険(株)	日本山岳救助機構合同 会社	
補償対象範囲の主な内容	特殊な技術を必要としない通常の山歩きが対象。ただし少々雪のある山程度(軽アイゼン・スキーストックの所持)は対象に含む。山行当日の集合から解散までが対象。日帰り山行を対象。	車中泊を含む宿泊を伴う山行。雪のある山域(スキー・スノーシューを含む)およびテント・無人小屋利用の山行を対象。家を出てから帰宅までが対象。宿泊場所(テントも含む)内での事故も対象。	日本国内または国外において、特殊な技術を必要としない通常の山歩きが対象。ピッケル等の登山用具を使用する山岳登山、ロッククライミングなどは対象外。低山の積雪・軽アイゼン(6本)の装着は対象。スキー・スノーシューも対象(電話にて)。	死亡・後遺障害、入院については、国内・海外を問わず、山岳登山以外の初心者でも可能な普通の登山を対象。山岳登山用具を用いなくても対応可能な登山中の捜索・救助活動に対する費用を払う。夏山登山で雪渓を越えるための軽アイゼンは対象。ただし、冬季に比較的高度の低い山に雪が多少残っているような状況で軽アイゼンを用い事故が発生した場合は対象外。グレンドスキーは対象。山スキーやスノーシューは対象外。	死亡・後遺障害、入院については、国内・海外を問わず、エレベスト、K2、マナスル等危険度の高い山以外であれば、山岳登山の場合にも対応。ただし、遭難捜索費用については日本国内の登山が対象。国内においてアイゼン、ピッケル、ザイル、ハンマー等を用いた登山(山岳登山)中に遭難したことによって支出した費用を払う。山スキーやスノーシューも対象。	遭難の捜索・救助費用のみに特化した保険。日本国内におけるハイキング、冬山登山、スキーなどアウトドア活動中における遭難事故が対象。天災などを原因とする遭難も対象。捜索・救助従事者の人件費・日当、ヘリコプター運航に関わる一切の費用など。払込日の翌日午前0時から補償開始。	国内のハイキングから冬山のクライミングまでをカバー。海外登山は対象外。用具・季節は問わない。事後分担金方式。	
遭難・救助費用	遭難捜索費用	なし	—	—	—	100万円	300万円	330万円
	救援者費用	なし	200万円	300万円	300万円	—	—	—
保険金	死亡保険金	500万円	500万円	300万円	150万円	100万円	なし	なし
	入院保険金	7,000円/日	7,000円/日	3,000円/日	2,000円/日	1,000円/日	なし	なし
	通院保険金	1,000円/日	1,000円/日	なし	なし	600円/日	なし	なし
	賠償責任	1億円	1億円	1億円	1億円	1億円	なし	なし
保険料	本部は100円/回	本部は日帰りおよび1泊2日:300円、2泊3日:400円、3泊4日:450円	6,990円/年(無職)	2,140円/年+共済会費1,000円	6,450円/年+共済会費1,000円	5,000円/年	入会金2,000円(初年度のみ)+2,000円+事後分担金(750円~1700円の見込み)	
備考		山行リーダーは山行実施後、速やかに参加者名簿を石井保険サービスに提出しなければならない。	新ハイキング定期購読者のみ?。職種によって掛金が異なる。	日本山岳協会山岳共済会会員のみ。IIタイプもある。疾病が原因で事故が発生した場合、救援者費用は補償の対象外。	日本山岳協会山岳共済会会員のみ。タイプは多数あり。アイゼン、ピッケル等の登山用具を用いない登山(軽登山)中の遭難費用も対象。遭難捜索費用は疾病が原因でも支払う。	疾病も対象。	会員制度。都岳連と緊密な連携。山行中の発病も対象。ただし、既往症・持病などは減額される場合がある。	